

＼引越しシーズンです！

# 水道・下水道の使用開始・中止の手続きをお忘れなく！

3/15(日)～4/5(日)の期間は電話受付時間を延長します

平日は 8:30～19:00 土・日曜日、祝日は 8:30～17:00



上下水道部 ☎ **645-1177** (代表) お電話の際には「引越しの手続き」とお伝えください。

## 使用を開始するときは

手続きが必要な方は

- 転入するお客さま
- 市内で転居するお客さま



手続きの際に必要なことは？

- ① 水道使用場所の住所
- ② 水道を使用する方の氏名、電話番号
- ③ 使用を開始する日



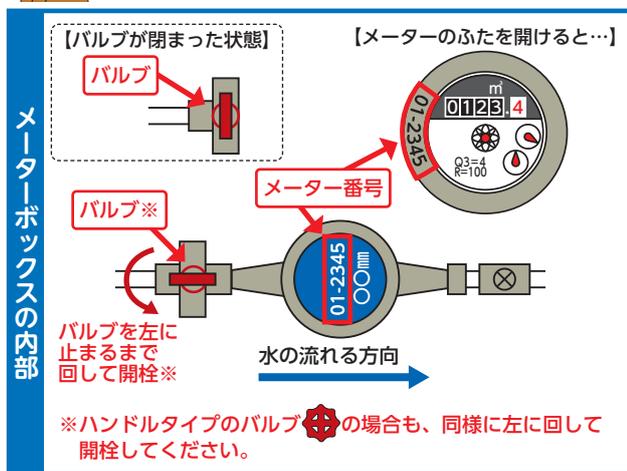
水道を使い始めるときは？

山形市では、水道の使用開始に伴う水道メーターのバルブの開栓をお客さまにお願いしています。

水道を使い始めるときは、バルブを開けてお使いください。



バルブの開け方は？



- ① 宅内の蛇口を全て閉める
- ② メーターボックスのふたを開ける
- ③ 水道メーターの番号を確認する  
※メーターボックスの場所やメーター番号が分からない場合はお問い合わせください。
- ④ バルブを確認し、閉まった状態の時はバルブを左に完全に止まるまで回して開栓する
- ⑤ メーターボックスのふたを閉める  
※バルブを開栓しても水が出ない時は、水抜栓が閉まっている場合がありますのでご確認ください。

## 使用を中止するときは

手続きが必要な方は

- 転出するお客さま
- 市内で転居するお客さま



手続きの際に必要なことは？

- ① 水道使用場所の給水装置番号または住所
- ② 水道を使用している方の氏名
- ③ 使用を中止する日
- ④ 引越し先の住所、電話番号

※引越し先の住所などは、精算に伴う納入通知書などを送付するために必要となります。



水道の使用を中止するときは？

使用中止の手続きを忘れると、水道を使わなくても基本料金が発生します。転出や転居以外の場合も含め、水道の使用を中止する時は必ずお手続きください。

※日付をさかのぼっての中止はできません。



中止時の立ち会いは？

ご退去の際は立ち会の必要はありません。宅内の蛇口をしっかりと閉めてご退去ください。  
※水道メーターのバルブは後日、市で閉栓します。

新しい生活をスムーズに  
迎えられるよう、  
お早めの手続きを  
お願いするべし



インターネットでの手続きもご利用いただけます

上下水道部 公式ホームページ 年中無休(24時間365日)

山形市 水道

検索

